

# Plutonium

Winter 2003 No.40



オピニオン

電力自由化の果ての脱原発では

スタディ・レポート

米国の安全保障戦略とアジア

冥王星

ヤマの灯が消えた

---

## Plutonium

Winter 2003 No.40

---

オピニオン	1
電力自由化の果ての脱原発では 国会で原子力政策の議論を	
スタディ・レポート	2
米国の安全保障戦略とアジア - イラク・北朝鮮情勢	森本 敏
いんぷお・くりっぷ	12
高レベル放射性廃棄物処分場 候補地公募始まる	
冥王星 <sup>38</sup>	14
ヤマの灯が消えた	後藤 茂

---

**Plutonium** は、インターネットで日本語版、英語版がご覧になれます。

ホームページ  <http://www.cnfc.or.jp/>

e-mail  [pu-info@cnfc.or.jp/](mailto:pu-info@cnfc.or.jp/)



### チェコ・テルチェの町

チェコには4基の原子力発電所が稼働しており、電力の20%を賅っている。国内のエネルギー資源は褐炭だけで、その生産も減少しているため、エネルギー資源の輸入依存が高まる傾向にある。

## 電力自由化の果ての脱原発では 国会で原子力政策の議論を

東京も、晴れた日中でもタクシーがヘッドライトを点けて走るようになった。ヘルシンキでは、走行中のほとんどの車が日中にヘッドライトを点けて走っている。聞くところによると、フィンランドでは新車は規則でエンジンをかけると自動的にヘッドライトが点灯するようになっているそうだ。安全が第一である。そのフィンランドで第5番目の原子力発電所の建設計画が進んでいる。

一方、国内の約58%の電力を原子力発電で賄っているベルギーが、1月16日に上院において、7基の原子力発電所を25年後までに全廃する法案を可決、成立させた。ドイツに次いで「ベルギーよおまえもか」である。原子力発電大国のフランスから電力を輸入するのか、石油、石炭、天然ガスに頼って炭酸ガスを増やすのか、一般大衆受けはするが非効率で投資効果が低く、しかも不安定な自然エネルギーに頼るのか。EU諸国のエネルギー政策も様々である。

わが国の原子力発電はどうか。1月27日の高速増殖原型炉「もんじゅ」訴訟の判決（二審）は、一審判決を破棄し、設置許可を無効とするものであった。事故や故障、不祥事の続いた日本の原子力開発においては、さらなる試練ということだ。それにしても安全であるとした国の原子力の専門家の判断を否定し、国の安全審査に欠陥があった裁判官は、さぞかし原子力の専門的な勉強が大変であったらうと推察す

る。しかしながら、この判決は三権分立の司法を盾とした偏見ではないだろうか。これでは、航空機であれ、新幹線であれ、橋梁であれ、すべて設置許可が無効になってしまう。リスクがゼロの工学システムはありえないからだ。安全審査が十分でないという指摘は厳しく受け止めなければならないが、技術の基本についての配慮が欠けている。これでは原子力技術の開発が出来ない。

この4月には、不祥事を起こした東京電力の原子力発電所が、運転中の発電所の定期検査も重なって、全て（17基）停止になるかも知れない。東京電力では、休止中の火力発電を運転したり、隣の電力会社から電力の融通を受けたり対策を講じているが、さらにマスメディアを通じて一般市民に節電を呼びかけている。水道やガスとは異なり電力の場合にはその特性から、電力のほんの少しの不足が大停電を引き起こす可能性がある。「一度大規模な停電が起これば、その有り難さが分かる」という国会議員もいる。しかしそれでは、首都東京を含む関東地域が大混乱を来す。

政策的に原子力発電を追いつめていくものに、行政先導で進められている「電力自由化」政策がある。電力自由化が極端に進められた場合には、極論するとわが国では電力会社からして脱原発になってしまう可能性もある。火力発電と異なり、原子力発電は設備投資が膨大であるためである。

電力自由化政策とは、本来、日本の電気料金を国際レベルまで引き下げるための手段の一つであるが、海に囲まれているわが国としては、欧州のように電力の安価な国々から自由にお買い得というわけにはいかない。また、アメリカ・カリフォルニア州のように電力が投機の対象として逆に高価になったり、電力が不足しているのに設備投資が手控えられたりしたのでは何にもならない。

この電力自由化には、原子力発電をどうするのかという具体的な議論がほとんどなされていない。わが国では原子力発電がエネルギー政策の基軸であり、電力自由化を進めるに当たっては原子燃料サイクルを含めた原子力発電についての位置づけが不可欠である。電力自由化の進展が、結果的に原子力発電所の建設を阻害し、わが国の電力の安定供給や安全性を欠いたのでは全く意味がない。

福島県のように原子燃料サイクルの必要性を疑問視し、原子力政策の見直しを言っている自治体もある。電力自由化政策を機会に、MOX燃料の利用、原子燃料サイクルのあり方についての官民の役割分担を再度検討し、国としての具体的な対応を明確にする必要がある。そのためには、わが国の長期的な観点に立ったエネルギー政策を行政に任せるのではなく、国会の場で十分議論し、明確な姿勢を打ち出すことが求められている。

（編集長）

## 米国の安全保障戦略とアジア - イラク・北朝鮮情勢

森本 敏 拓殖大学国際開発学部教授

イラクと北朝鮮の問題が厄介なのは、大量破壊兵器の開発に絡んでいること、それをテロに売りかねないこと、さらに独裁政権であるということです。イラクの国民の方がまだましだと思うのは、世界の情報に触れることができ、お金が少しでもある人はドルに両替して危機に備えようとしていることです。イラクは石油も豊富に埋蔵されているため、国の復興にも目途が立ちます。それに比べ...

11月17日、森本敏先生に両国とアメリカをはじめとした諸般の情勢についてのお話を伺いました。  
(編集部)

### イラクは重要な情報を全て開示するか

本日は日本が何をすべきかという問題を、イラクと北朝鮮の問題を例にとりつつお話ししてみたいと思います。

きのう(11月18日)から安保理決議1441に基づき、イラクへの国連監視検証査察委員会(UNMOVIC)とIAEAの査察の打ち合わせが行われ、11月27日から本格的に査察作業が始まります。安保理決議1441に基づいて、その査察の結果を60日以内に安保理に報告するため、その日限は、来年1月27日にタイムリミットが来ます。本来であれば45日以内に査察を開始することになっているのですが、一カ月以上早いペースで始まります。91年の湾岸戦争のとき

は1月15日に安保理決議678のデッドラインが切れて、1月17日から2月28日まで、43日間のオペレーションが2月の末に終わったわけです。そのようにペースを速めているのは、3月になると砂嵐と高温になるとか、その時期の現地の気象状況が必ずしもよくないので、現地におけるいろいろな状況を考えて見れば、2月の末までに第1段階の一連のオペレーションを終わらせたく、その為にはできれば1月の下旬までに査察を全部終わらせたいと考えているのではないかと思います。

もちろんこの安保理決議1441の規定上は、それまでの間に重大なる違反があった場合でも、その時点で安保理に報告されることになっていますので、

この安保理決議だけで自動的に武力行使に繋がることにはならないと国連担当のアメリカ大使が説明しています。けれども重大なる違反があった場合には深刻な結果を招くとこの安保理決議にはなっていますので、必要な措置を取るという別の安保理決議が通る可能性はあるのだらうと思います。重大な違反があるにもかかわらず、そのまま見逃すということにはならない。したがって、イラクはいずれにせよこの査察に全面協力しないといけないのですが、この安保理決議1441は、あらゆる施設に対して無条件、無制限にアクセスできるということですから、大統領の関連施設の隅々まで見ることが出来ます。イラクにとってみれば重要な施設の情報を全部提供するということになり、査察自体がスパイ行為に近いと彼らは考えていて、すべてを受け入れることは難しいのだらうと思います。しかし、例えば施設の一つの鍵が開いていないと「非協力的」となってしまいます。また、「インタビュー」という事情聴取のときに、いかなる人に対しても無条件に、イラク当局の立ち入り、同席なしにインタビューができること

## 国連安保理決議1441について（外務省ホームページより）

2002年11月8日（金）国連安全保障理事会は、イラク問題に関する決議1441を全会一致で採択したところ、概要以下のとおり。

イラクに対し武装解除の義務を遵守する「最後の機会」を与える

イラクは、関連安保理決議上の義務に、これまででもまた現在もなお「重大な違反」をしているが、イラクに対して、関連安保理決議のもとでの武装解除の義務を遵守する「最後の機会」を与えている。

イラクは、事務総長より決議採択の通報を受けて7日以内に、この決議を遵守する意思を示さなければならない、としている。

強化された査察体制を構築し実施する

イラクが長期にわたり査察の実施を妨害してきた実態を踏まえ、また武装解除のプロセスを完全かつ検証可能な方法で

完了させるために、強化された査察体制を構築するとして、以下を規定している。

- (1)イラクは、決議採択から30日以内に、大量破壊兵器、弾道ミサイルなどの開発計画に関する正確、十分かつ完全な申告書を提出する。
- (2)UNMOVICとIAEAは、決議採択から45日以内に査察を開始し、査察開始から60日以内に査察結果について安保理に報告する。
- (3)UNMOVICとIAEAによる査察の対象範囲を拡大した上で、そこへの即時、無条件かつ無制限のアクセスをイラクが認め、イラク国外で関係者をインタビューする可能性など査察方法も強化する。
- (4)査察実施の際の査察団の権限を強化する。この関連で過去の了解にかかわらず、大統領関連施設についてもその他の施設と同様のアクセスが認められる。

イラクに更なる重大な違反があった場合には安保理会合を即時に開催する

イラクの申告書に虚偽や省略があった場合やイラクが決議の履行・実施のために協力を行わない場合には、更なる「重大な違反」があったとみなされ、即時にこれを評価するための安保理会合が開催される。この会でイラクによる義務の完全な履行の必要性が検討されることとなっている。

イラクによる査察活動の妨害や武装解除の義務の不履行があった場合には、UNMOVICとIAEAが直ちに安保理に報告し、即時にこれを評価するための安保理会合が開催される。この会でイラクによる義務の完全な履行の必要性が検討されることとなっている。

その際に安保理は、イラクに対して継続した義務違反の結果として「深刻な結果」に直面することを繰り返し警告してきたことを想起する、とされている。

になっており、それは国内に限らず、国外でもできることとなっています。しかも家族も含めて国外に連れ出すことができるということになっていますから、イラクからすると亡命を助けることになっています。要するに査察態勢の強化という名のもとで、イラクが過去12にわたる安保理決議にことごとく違反してきたという実績を念頭に今回の安保理決議ができています。ですから、イラクがほとんど履行できない

ような内容になっていて、早晚どこかで事態も破裂する可能性はあると思うのです。

安保理決議はテロではなく大量破壊兵器の有無

そこで問題は、そのような事態になったときに、アメリカが仮に武力攻撃をする場合に、日本はどうしたらいいかということです。そのお話しをする前に、一体この安保理決議1441という

のはどのような意味合いを持っているかということについて、2点お話ししたいと思います。

一つは、大量破壊兵器の開発疑惑です。その意味において、実はテロと関係ないのです。アメリカは去年のテロ事件以来、長きにわたって今後テロと戦うと言いつつ、実際は今回の1441はテロの問題には一切言及していません。大量破壊兵器にのみ留意している安保理決議になっているわけです。しかし、

イラクがテロとどういう関連になっているのかということについては、どんなに査察を行ってもわからないわけです。

ではアメリカとイギリスがいままでどうやってきたかという、アメリカのCIA報告と国務省報告では、かつてアルカイダがフセイン大統領と接触した形跡があると言い、イギリスは形跡はあるが証拠は明らかにできないと言って、いずれも証拠不十分の形の報告しています。ところが、大量破壊兵器だけを念頭に今回の安保理決議ができていますから、一体、テロとどういう関係になっているのだという話になります。そこで、仮にテロと関係があるという議論がそこでできたとしても、証拠がないわけです。

もう一つの問題は、イラクと北朝鮮の成績表を比べてみますと、化学兵器については双方、化学兵器禁止条約に加盟していないし、両方とも持っているらしい。両方ともかつては持っていたし、北朝鮮は持っていると言っています。生物兵器については、生物兵器禁止条約に双方とも入っていますが、双方とも持っている。核兵器については、核不拡散条約(NPT)に双方入っていますが、イラクが核兵器を持っているという形跡は今のところありません。持っていないとアメリカは言っています。しかしその意図があれば、短い時間、マイヤー統合参謀本部議長は2~3年と言ひ、ラムズフェルド国防長官は半年か1年と言ひ、いずれにしる今は無いと言っています。北朝鮮は核開発計画を認めています。ですから成績表をつけると、北朝鮮のほうが質が悪い。

しかし、北朝鮮の問題は国連安保理には提訴していません。それはなぜかという、よくわからないけれども、二つ理由があって、いま北朝鮮を非難する安保理決議をすると、北朝鮮の方が悪いのではないかという話になって、イラクの問題が吹っ飛んでしまう。そうすると、アメリカがイラクをプライオリティーの第1に置いてきたのに、イラクより北朝鮮だという話になって問題がすり替わってしまう。というわけでアメリカのプライオリティー上の問題があります。

もう一つは、イラクと北朝鮮の成績表を比べた場合に、イラクのほうが類似の安保理決議にずっと違反してきています。北朝鮮は別に類似の安保理決議に違反したということではなく、そもそも類似の安保理決議などないわけです。ですから、過去の国連に対する悪行を比べた場合、イラクのほうが成績が悪いことになります。さらに、イラクのほうが大量破壊兵器をテロに渡してしまう可能性が高いとアメリカは思っていない。しかし、客観情勢はそうではなく、北朝鮮の方が自国の経済上困っているの、簡単に売ってしまう可能性もあるという議論ができるわけです。

この問題は結局ははっきりしないが必ずしも論理的でないのです。つまり、テロの事件が起きてから急にイラクだと言い出したけれども、安保理決議1441をよく見ると全然テロと関係ない。しかも、イラクとテロとの関連については証拠も示さない。この様な議論では国際世論は説得されない。アメリカの行うことが論理的でなければならな

いという理由はないのですがこの点については論理的でないのです。テロとのかかわりについてアメリカは、明らかな証拠を国際社会に示すことはできないのではないかと、証拠がないのではないかと思うのです。

#### 日本は政治的支持表明と外向的支援と

さて、そこで日本政府は、いまアクション・プログラムというものをつくっているわけです。このアクション・プログラムというのは、日本が何をすべきかというカテゴリーごとにメニューをつくってしまひ、その第一のメニューがアメリカに対する政治的支持の表明です。これは可能と思います。小泉さんのことですから「強く支持する」と表明するでしょう。しかし、その強く支持する根拠は一体何かとなると、なかなか難しい。

2番目は経費の分担です。経費の分担にも実は三つあって、一つは戦費、俗にいうオペレーショナル・コストを払うことです。このコストは月に大体60~90億ドルだと言われています、いまのところ。長期に及べば当然請求書が回ってくるかもしれません。二つ目は、これは大衆受けすると思いますが、要するにオペレーションが終わった後の復興支援、難民支援、人道援助というカテゴリーの問題です。

三つ目のカテゴリーは、実はイラクの債務に対するリスクというのでしょうか、イラクに対しては一番債務を持っているのはロシアで、約60億ドルです。日本が7,000億円、ざっと50億ドル、フランスが40億ドルの債務を持っているわけです。アメリカがイラクを押さ

えてしまったら、このお金が戻らない可能性があるわけです。日本の債務とは石油資源の採掘、その他いろいろなプロジェクトに金を出しているのです。それを帳消しにしろといわれても、それはなかなか受け入れ難いのです。

第4のカテゴリーが外交的な支援です。外交的な支援とは、幅広い中東湾岸地域の平和と安定のための協力というカテゴリーです。このカテゴリーではどこを念頭に置くかについては随分議論のあるところで外務省はトルコとヨルダンに重点をおくという考えのようです。

#### 実質的支援では国際治安支援部隊の派遣か

第5のカテゴリーが、広い意味での実質的支援で、これが三つぐらいあります。一つがきょうの閣議で決まった、いわゆるテロ特措法の延長に伴う支援の拡大という問題です。それ以外に、作戦が終わった後の国際治安部隊への支援もあります。アフガニスタンのカブールにあるようなISAF（国際治安支援部隊）のようなところへの後方支援ということもあり得るかもしれませんが。しかし、PKO法には5原則があって、その法の下では支援のための派遣ができません。そればかりではなく、PKO法には上限2,000人という決まりがあります。いま既に東チモールに690人、ゴラン高原に45人ぐらいなど、それらをカウントすると1,500人程度派遣しています。海・空自衛隊の輸送要員も入れたらもう少し出しています。これでISAFにも出すということは、いまのPKO法の5原則の点と上限の点で無理

です。それでは、新しい法案の決議が必要かという話になると、新しい法案で国際治安支援部隊に参加、協力するということにすると大変政治的にはきつい話になります。もう一つは多国籍軍への後方支援ということですが、これはもっと厳しいということになります。

したがって、テロ特措法、それからPKFあるいは国際治安支援部隊、それから多国籍軍、この三つの実質的貢献を、この臨時国会では無理でしょうけれども、来年の通常国会以降どう考えるかということになります。

米軍は、オペレーションが長期に及ぶと、日本に対して海上輸送での支援を要請してくると思うのです。それから、湾岸戦争のときのように掃海艇の派遣要請です。掃海艇の派遣は日本のタンカーのためだという議論ができます。それからもう一つ、この前のイエメンのタンカーのテロの時のように、チョークポイントを守れという議論があります。マラッカ海峡でもロンボク海峡でもいいが、アジアのチョークポイントを日本がきちっと守ればいいではないか、それによって間接的に貢献するという議論です。チョークポイント、海上輸送、それから掃海、こういうことを行うための新しい法律がいるという話なのです。ただ、掃海艇だけは海上警備行動で行っていましたので先例があります。

本来日本は、湾岸地域から依然として原油の海上輸送をしていますから、中東湾岸諸国との外交関係もあり、日本としてチョークポイントの警備をきちんと行うなどして貢献すべきだとい

うことなど、日米間ではいろいろな関係が考えられます。

#### 北朝鮮をにらみながら、イラク問題にどう対処？

さて、そこで考えることはたった一つなのです。それは厄介な問題で、北朝鮮問題なのです。北朝鮮に、KEDO（朝鮮半島エネルギー開発機構）はだめ、重油もだめとして追い込んでいるわけです。アメリカは対話しない、韓国はできない、日本との対話には応じてこない。アメリカが北朝鮮をどうしようとしているかわかりませんが、対イラクが終わって、こちらに向くかもしれないのです。北朝鮮をここまで追い込んだことは今までなかったことです。彼らとはとにかく食料も断たれ、燃料も断たれ、交渉も断たれ、ほとんど手の打ちようがないというぐらい追い込まれているわけです。つまり、彼らにとって出口は日本しかないのです。ですから、日本との交渉に応じるか、核計画を進めるか、ミサイルを飛ばすかになってしまふ。

いまは事態が非常に悪いのです。そういうときにイージス艦を出せるのかという問題は、北東アジアの安定をどう考えるかというもう一つの問題と関連してくるのです。1艦ぐらいならいいのですが、来年の前半には日本の周りは手が抜けない状態となります。非常に危なっかしい状態が日本の周辺で生じているのに湾岸かという話なのです。

海上自衛隊の能力は、ものすごく限られています。東チモールに海上輸送もしないといけない。邦人救出もしないといけない。その様なときに、きよ

うの閣議でタイから湾岸への輸送任務に1艦しかない輸送艦「おおすみ」を使うわけです。必要最小限度の防衛力しか持たされていない日本の防衛力を、湾岸に使ってしまって、こちらはど

うするのだということになります。いま弾道ミサイルが飛んできたらどうするということで、アメリカは既に1カ月前から沖縄に弾道ミサイル探知用の航空機と艦艇を集結させています。これはノドンとテポドンの発射実験の時もアメリカは同じことをしました。アメリカは何か情報を持っているのだと思うのです。しかしわれわれには分かりません。アメリカはイラクの次に北朝鮮を一体どうしようとしているか、北朝鮮がそれをどう読み切るかに、いまの日朝交渉の行き詰まりがかかっているわけです。

その時にわれわれは、それらのことをきちっと分析しながら、イラクの問題にどういうおつき合いをするかをトータルで考えないとなりません、アメリカはグローバル・パワーですから。したがって、「ちょっと待てよと。一番大事なことは日本の防衛ではないか」ということを本当にちゃんと考えている人がいるのかどうか、ものすごく危なっかしい状況です。外務省は国際貢献とかアメリカとの関係とか言っていますし、経済産業省はエネルギーの安定供給、船団護衛、ペルシャ湾とか、みんな別々のことを言っているのです。

きちっとしたケーススタディを政府として総合的に行わないとすごく危ない。北朝鮮はちょっと容易ならぬ状態なのです。

#### Win Hold Win

【委員】もう一つ関係するのは12月19日の韓国大統領の選挙。

【森本】そうなのです。韓国も身動きが取れないのです。アメリカは一筋縄ではいかないですし、共和党が強烈な対応をとろうとしていますから、迷惑するのは日本なのです。

【委員】アメリカからのいろいろな論文を見ると、最近とみに北朝鮮に厳しくなってきました。

【森本】つまり、イラクと北朝鮮を成績表で比べると、明らかにイラクより北朝鮮のほうが悪いじゃないか\*という議論が共和党の中で起きていて、なんで北朝鮮をほったらかすのだというわけです。しかし、二正面はできない。とりあえずアメリカには「ウィン・ホールド・ウィン」という戦略があって、イラクにウィンするまで北朝鮮はホールドして、その後に北朝鮮にウィンするというのが「ウィン・ホールド・ウィン」なのです。だから、120万人の兵力でいいということになったのです。北朝鮮については、米大統領が言っている「平和的解決」とは「ホールド」しているわけです。だけど、イラクにウィンしたら、こっちに来るのですよ。

だから、来年、2003年の前半は経済も政治も大変厄介なのだなと思います。

【委員】私は、いまの政治絡みから経済に危機感を持っているのです。日本の経済に響きますよ。

【森本】アメリカの経済もあまり成績がよしくなく、急速に悪くなってきました。日本でも一般のマーケットはすごくよく分かっていて、敏感です。イラクに査察が入り、北朝鮮への重油提供停止やKEDOの活動が途切れた時点で株がどっと落ちています。あれは別に不良債権の問題でないと思うのです。非常に行き先が不透明だということで、急速に株が落ちるといった状態が起きているのではないかと思います。これからの日本のありようを、国会で早めにきちっとした議論をしておかないとという感じがしますね。

#### テロには見つけ次第先制攻撃：米のストラテジー

さて、日本の貢献だけの結論のところを先に申し上げたのですが、「そもそも論」を一つだけお話しすると、アメリカが去年のテロ事件に遭遇して以来、アメリカは脅威の認識を変えて、冷戦が終わって10年間はっきりしなかった脅威が、テロと大量破壊兵器が結びつくということだという結論になった。これを解決すれば国際社会の平和と安定を維持できると彼らは本気で思い、これに対応する時に、一つだけ従来の考え方というか、戦略を変えていかないといけないということがわかった。その変えることとは何かというと、「抑止理論」です。

抑止理論というのは従来、懲罰的抑

\* : 11月以降の北朝鮮の動き ; 12/12核施設の再稼働を表明 12/21 IAEAの封印撤去・監視活動への妨害活動 12/24黒鉛炉稼働準備開始 12/27 IAEA査察官を国外追放へ 12/29 NPT脱退を示唆 12/31 IAEA査察官退去 1/10 NPT脱退を宣言 1/11駐中国大使がミサイル実験再開を示唆 1/12労働党機関紙「戦争準備できている」 1/19朝鮮中央通信「安保理付託には強硬対応」





新型巡航ミサイル (AGM-129)

止といって、例えばAがBに第一撃を加えると、Bは報復をする。ところが、第一撃によって得られる利益よりも第二撃による報復のほうのダメージが大きいということを合理的に悟って、Aは思いとどまるというのが懲罰的抑止の理論で、これを成り立たせるための要件は、Aが合理的に判断する、そういう判断能力を持っていることが必要です。第2が、第二撃の報復が常に有効であるということなのですが、テロにはその二つとも成り立ちません。つまり、死ぬつもりでテロをして、相手から報復されるときにはいない。どこにいるか、あるいは死んでいるか、これでは懲罰的抑止は成り立たない。

すると、それを防ぐためにはどうしたらいいかということ、テロの能力と意図がある者には、見つけ次第に先制攻撃に出て、とにかくその能力を破壊しておかないといけない。それが「ブリエンプティブ・アクション」というブッシュ・ドクトリンなるもので、2002年5月1日のウェストポイント演説、8月15日の国防報告、9月19日のナショナル・セキュリティ・ストラテジーの

基本になっているわけですから。

これは国際法上ちょっと受け入れがたい論理で、相手が攻めてくるかもしれないということで先制攻撃するなどというのは、現在の国際法に基づく国際秩序が成り立たない。そこで、個別自衛権を

行使して先制攻撃ができるというアメリカのこういった考え方は、現実の問題としてイラクに適用することはやめていただきたいということを同盟国がみんな言い出しました。このためにアメリカは、安保理決議1441を通すための努力をして、形ばかりのものをやっと思しました。しかし、要するにイラクに違反行為があったからといって、自動的に武力行使することにはならない。それを「自動性がない」と言うようですが、妥協の結果そういう安保理決議になったわけです。妥協の結果とはいいいながら、実際には15の安保理常任・非常任理事国が全会一致で賛成したわけです。

安保理決議1441は妥協の産物ですが、イラクに重大な違反があったら安保理で審議されると私は思います。審議されて、「あらゆる必要な措置を取る」という安保理決議が通過すると思います。それだけの違反行為が重なって、これだけの安保理決議が通って、なおかつ違反行為が目の前にあっても何も対応を取らない、そんなことはないと思います。

### 巡航ミサイルなどで大勢を決す

さてそこで、アメリカはイラクへのオペレーションをどう考えているかということですが、アメリカは比較的短期間でできると考えていると思います。短期というのは、湾岸戦争のときは38日間の航空作戦と5日間の地上戦、合計43日間で終わったのです。38日間の航空作戦では約10万回の出撃、1日2,800回出撃の航空作戦を行ったのですが、このときの精密誘導兵器 (PGM) の使い方は、全体のウェポンシステムの9~10%弱なのです。それがコソボでは40%ぐらいになって、アフガンでは60~70%ぐらいになっていて、今では60~70%のPGMが使われるので、2週間とか3週間とか言っていますが、1カ月以内で第1段階の作戦が終わると思います。

さて、このオペレーションを困難にする要素が二つあります。一つは第2段階の作戦がアメリカの考えているようなものになるかどうか、第2段階の地上戦以降の占領政策において、イラクにアメリカが考えているような新政権ができるかどうか、ということです。場合によってはイラク国内で大変な混乱が起きて、パース党政権のフセインに忠誠だった人が虐殺されたり、非常に厄介な状態が起き、国内がかなりめっちゃくちゃな状態になる可能性があります。

もう一つ厄介なことがあるのです。それは、フセインがどうなるかということです。二つ考え方があって、亡命するか政権を譲るかです。彼が逃げる方法というのは、サウジの懐に入ると

いうやり方、エジプトに入るといふのもあるし、湾岸戦争のときにはモーリタニアに逃げるという案がジェネラルズ・ウォーの中に書いてありました。そうでなければ、イラクがこの戦争に政治的に勝つ方法としては、生物・化学兵器をイスラエルとかクウェートに集結した米軍に撃ち込んで、要するに国際世論をわき起こすというやり方、あるいはアラブ社会を引きずり込むというやり方です。

1月28日にイスラエルは総選挙で、このままいくとリクードの連立政権になる可能性があります。シャロンでさえ既に今回、イラクからミサイル攻撃があったら必ずイスラエルは報復すると言っていますから、前のように隠忍自重はしない。ところが、イスラエルは生物・化学兵器を持っていませんので、イラクから生物・化学兵器のミサイルを撃ち込まれたら、間違いなく戦術核がイラクに飛んでいくということです。それは最悪のケースになります。

また、クウェートに既に8,000人ぐらいの米軍、ドイツ軍とポーランド軍が入っていますけれども、ここにはさらに相当な部隊が入っていくと思うのです。どうしてかという、サウジが使えない。すると、クウェートという狭い隘路を使うしかない。これは「隘路の戦術」というのですが、隘路を歩いてイラクに入っていくときには、イラクから見るとクウェートという狭いところだけをたたけばいいわけです。そのクウェートに米軍は空軍基地を置く。空軍基地を守るためには陸上兵力を相当、何万と置かないと守れない。そこに化学兵器を撃ち込んだら、恐らく数

千という被害が出ます。

イスラエルを攻撃するのはかなり難しいけれども、クウェートへの攻撃はそう難しくないのです。イラクの地上部隊がクウェートに入ってきたときに米軍が被害を受けるという可能性だであるし、場合によって先制攻撃に出てこれたらもっと厄介なのです。

湾岸戦争のときにイラクが化学兵器を使ったかどうかですが、その後、湾岸戦争シンドロームというアメリカの論文がものすごくたくさん出て、それを見ると、使っていないはずの生物・化学兵器の被害を受けた米兵がアメリカの病院ですごくたくさん治療を受けています。その治療例が何百と出ているのです。だから、国防総省はうそをついているのです。もっとも、それはイラクが使ったのか、アメリカが間違っ、化学兵器工場に弾を撃ち込んで自分たちが被害を受けたのかはわかりませんけれども。

いずれにせよ、生物・化学兵器の被害がゼロだったというのは嘘なのです。最後の2月23～25日の3日間、かなり激しい地上戦をクウェート戦域の西側で行っているのです。その時かなり両方に兵員の死傷者が出ているのですが、その戦闘で化学弾が使われたという報告がアメリカの報告の中に載っています。ミサイルの弾頭でサウジとイスラエルに飛んでこなかったというだけです。

#### 米の攻撃態勢はすでに整っている

それで、ワーストケースというか、要するに非常に困難なケースが二つあって、アメリカは恐らく情報の問題を

どうやってマネージしようかなと思っています。これが作戦計画の非常に重要なところなのですが、それでは一体いつ頃から始まるかということについては四つぐらい要素があって、1番目はイラクの1441の履行状態というのがどの辺で破綻を来すかという要素です。これは11月の27日から始まった査察が60日間ですから、1月の26日までに非協力的な対応が1回でもあると、その時点で安保理に報告され、そこで法的な引き金が引かれる。そのタイミングがどうなるか。

2番目は、現地におけるアメリカのセントラル・コマンドの態勢ですが、現在、フロリダのタンパにあるセントラル・コマンドの司令部がカタールに移転することになるわけですが、既に移転のための準備要員が100名ぐらい出ていますけれども、12月の第1週に1,000名ぐらいの司令部要員を移す大演習をやって、現地における司令部の態勢が整います。なぜカタールかということ、当然のことながら前回はサウジアラビアのリアドの国防省の2階と3階を使っていたのですが、今回サウジが協力してくれないのでカタールを選びました。カタールを選んだ理由は恐らく私の想像では二つあり、一つはイラクが持っているミサイルの射程のぎりぎりレンジの外にあることです。これ以上近いと非常に危険性があるし、これ以上遠いと戦術戦闘機の作戦能力が十分になりません。しかもカタールは親米的でもあるし、海軍基地が隣接しているのも、エバキューエーションも海上補給も非常に便利だということで、ペルシャ湾に面するカタールに今回は司令部を移動し



B-52爆撃機：主翼の下にAGM-129を8基抱えている

て態勢を整えるわけですが、この態勢が整うのが12月の10日前後です。

もちろん、米軍は今、空母を2隻配備していますが、空母「コンステレーション」をいまアメリカの西海岸から出したので、あと3週間ぐらい、結局12月の初めに3隻整うこととなっています。4隻目は地中海から持ってくるわけです。4隻の空母の態勢を整えて、ペルシャ湾から3隻の空母とトルコから入ってくる戦術戦闘機で航空作戦を行うとすれば、その態勢は12月初旬に整います。イラクの軍事態勢も非常に重要で、既にこの数日間いろいろな報道があるように、イラクが飛行禁止区域で英米軍に対して反撃しているものですから、もう既に対地攻撃が始まっているという状態ですけれども、実態はそういう理由をつけて、レーダーを一つずつぶしているというのが実態に近いと思います。

その場合に一番厄介なのはイスラエルの総選挙です。それから、トルコがイスラム政権になってしまっているということ、サウジの協力が十分に得ら

れないということ、この三つが前回と違う制約要因です。プラス要因としては、クウェートが全面的に使えるということ、アフガンに既にオペレーションを行うために艦艇50隻、これは16カ国の編成ですが、それが北アラビア海にありますので、セントラル・

コマンドの態勢としては非常によい状態が既に整えられているという現状であることです。それから事実上、ロシアの協力が得られていることも大きく、これは湾岸のときと全然違うわけです。

ヨーロッパはしたたかですから、反対、反対と言いながら、最後は全部賛成してくると思います。ドイツもしたたかで、ソマリアでアメリカに協力し、クウェートには既に兵力が入っています。アフガンのカブールのISAF（国際治安支援部隊）は、いまトルコ軍が担当していますが、これをドイツ軍が肩代わりするというので、ドイツは反対、反対と言いながら、実態は結構ちゃんとバランスを取ってアメリカに協力して何とか穴埋めをしようとしています。フランスも恐らく協力してくると思いますし、オーストラリアとイギリスは全面協力ということです。

#### 今、北朝鮮を動かさない

では、日本はどうするかという話になるわけです。日本があまり「ペルシャ湾」「イラク」と言わなくても、グロ

ーバル・パワーであるアメリカから見れば、日本もトータルとしてテロ撲滅作戦を行っているわけで、その意味でインド洋できちっと貢献しているわけです。できれば北東アジアでの安定を維持するために、すでにこれだけのことをやっていますと言うと共に、イラクの戦後復興とISAFに若干のコミットができれば、湾岸戦争の時とは違う、内容のある貢献ということになるので、どうやって日本の貢献を説明するかという、説明ぶりにかかっているのではないかという気がするのです。私はあまり卑下する必要はないと思います。

南アジアと北東アジアをトータルで見ながら、日本のあるべき政策を考えた場合、通常国会で支援法を1本だけ通して、戦後の国際治安部隊に何かコミットができればよいなと思います。さきほど申し上げたように、PKO法で国際治安部隊の活動を行うのはちょっと実態として無理です。枠という意味と5原則という二つの縛りがかかっているからです。

いま日本は、日朝交渉が全然進んでいません。はっきりいうと、アメリカがイラクを完膚なきまでにやっつけるという図を北朝鮮にまざまざと見せた方が、むしろ日朝交渉のエンカリジメントになるという論理もあります。ここは北朝鮮が動かないということで、ホールドというか、抑止の態勢をきちっと作っておく。北朝鮮から何があっても、抑止の態勢を整えながら、当面の間、アメリカにおつき合いですという方法が一番バランスのとれた対応と思っているわけです。どのようになるかわかりませんが、情勢次第です。

## 日本は脅しやすい国

【委員】テポドン、ノドンを本当に日本へ向けて発射する可能性がありますか。

【森本】私は可能性があると思います。日本が大騒ぎするのを北朝鮮はちゃんと知っていて、非常に脅しの効く国だと思っていますから。彼らは本気で、脅すことが彼らの外交の一番大きなテコだと思っています。それは日本国に撃たなくても日本海に撃つてもいいし、日本を飛び越えてもいい。

【委員】日本は大騒ぎになる。

【森本】日本では「ほれみる」という話になって、国論が割れる。「プレッシャーをかけるから北朝鮮がわれわれに威嚇してくるのだ」という議論になっ

て、誰があんな判断をしたのだとなって、恐らく政府は追い込まれると思います。日本人は気持ちや考え方の振れがすごいですから。ですから私たちは、北朝鮮はこういうものと、わかっ

ていても何回も言い続けたいといけな

いので、きついです。それでもTV局は、われわれが思っていると通りのテレビ番組はなかなかつくってくれないですから。

しかし、よく考えてみると、アメリカという国はすごいなと思います。「ボトムアップ・レビュー」が1993年の9月に報告が出された時に、私どもは馬鹿にしていました。そのボトムアップ・レビューの基本構想は、中東湾岸と北東アジアで紛争が同時に大規模で起きた時、アメリカが同時に両方に対応するための態勢を取るための冷戦後の国防戦略をつくるためのものでした。アメリカが考えていた同じ状態が9年後に起きている。あのとき私たちは、イラクと北朝鮮が同時になんて、ばかじゃないかと腹で思っていましたけれど、9年経ってみると、アメリカのシナリオどおりに大体ものが動いている。

### AよりB、Cに注意

【委員】テロによる大量破壊兵器というのは核ですか。

【森本】核というよりか、広い意味での大量破壊兵

器によるテロで、私は炭疽菌のように、アメリカでのあの事件がテロであったかどうか、いまだにはっきりしないけれども、そのような可能性があるアメリカはずっと思っているのではないですか。テロに大量破壊兵器が大量に渡ってないからいいけど、その可能性は常にあります。

【委員】核よりは可能性は多いですか。

【森本】アメリカは化学兵器とか生物兵器を使つてのテロの可能性を考えています。そうでなければ、例えばアメリカがスモールボックスというか、天然痘などのワクチンを1,000万人分もため込んだりしないですよ。本気だと思いますよアメリカは。核については、ダーティ、汚い核を使つて行うテロというのが唯一あるかもしれません。

あまり考え難いんですけど、アメリカが考えている最近のホームランド・セキュリティについての議会証言を見ると、非国家であるテロ組織が核兵器を素朴なやり方で使うというものです。ミサイルを撃ち込むのではなくて、漁船の下に起爆剤と一緒に核兵器を積んで、ニューヨーク港に突っ込んでくる、そういうやり方です。

【委員】ミサイルでドンと撃つほうが楽じゃないですか。

【森本】国家ではないテロ組織ですから、ミサイルの運用は難しいでしょう。アメリカに対して行うテロは、もちろん海外にいるアメリカ人でもいいのですが、アメリカをシンボリックに示すようなアメリカ官邸、大使館、アメリカのビジネスセクター、そういうところに対する集中攻撃をアメリカは考えていて、その相手は国家ではないのですね。



B-2 (Spirit) : アフガンの時は米国基地から直接空爆に参加

【委員】従来は、そこまで大げさなことは出来ないだろうと思っていたけれども、最近の北朝鮮の話などを聞いていると、しようと思えば出来るのじゃないかと思うようになりました。その辺が北朝鮮問題のよく分からないところでもあるし、怖いところだと思うのです。

【森本】国家がそのようなことをしたら、国家そのものが完全に崩壊しますよ。そこまで政権が自殺的行為をするかどうか分からないけれども。

【委員】金正日とかサダム・フセインとかがどういうメンタリティーになるかによるでしょう。

【森本】だけれど、イラクに関する専門家に議論させるとみんなが言うのは、イラクは非常に好戦的だが狂気ではない。狂っているわけではない。それは北朝鮮もそうだというのです。

#### とにかく大量破壊兵器の排除が先決

【委員】その様な国はテロとの関係があるわけでしょう。

【森本】テロとの関係では、自分たちが国家としてテロをやるということより、テロの組織に高額の値段で大量破壊兵器を売り渡すという可能性のほうが高いとアメリカは考えています。そのほうがむしろ始末が悪い。だから、大量破壊兵器の開発をしている国は、そういうものがテロに渡らないように、とにかく封じ込めるとしています。はっ

きり言うともアメリカは、全部大量破壊兵器を取り去ったおとなしい政権だったら居てもよいと思っています。現にリビアがそうだとアメリカは考えているわけです。かつてカダフィはアメリカに盾突いていたため戦闘機で攻撃したけど、いまはアメリカの言うなりだから居てもよい。つまり、別に殺さなくてもいい。しかし、大量破壊兵器をどんどん開発しているという状態がある限り、いつテロの手に渡るかわからない。それはいまの間に排除する。そういう論理です。

そのことを北朝鮮に当てはめると、別に金正日を殺さなくても、彼が大量破壊兵器を全部排除すればよいわけです。ただ、そこで疑問が出るのは、大量破壊兵器のない金正日が安定して生存できるかどうかという問いに対して、アメリカは「アンサー・イズ・ノー」なのです。

【委員】サダムのバース党と同じ。


【森本】それはあり得ない、だからまずイラクだ。同時にできないから、まずイラクだということが大事なのです。くり返しになりますが、来年か再来年かは知らないけれど大変だなと思います。いまのブッシュ政権が次の大統領選挙までに北朝鮮まで入ってくるか、あるいは次期選挙に勝ってから第2期政権のプライオリティーが北朝鮮になるのか、わからない。それはイラク次第です。

【委員】イラクはフセインが潰れると、戦後の日本みたいに「拝啓、マッカーサー元帥殿」になるということは確かなのですか。

【森本】確かかどうかわかりませんが、イラクという国は民主主義を一回経験しているのです。だから、あの国はいまの強烈な治安機関によって独裁政権の体制が維持されていますけれども、あの政権が潰れたら民主主義を謳歌できる素地は十分にあります。そこは北朝鮮と社会の体制が全然違うところです。

もう一つは、サウジに次ぐ産油国であることです。莫大な石油を持っている。これを売ればいくらでも豊かになるというのは目に見えています。国民もそのことをよく知っているわけです。まだ十分眠っていて、開発すればいくらでも出てくる。

【委員】サウジの半分はあるといえますから。

【森本】だから、いま経済制裁で開発を止められているけれども、売ればいくらでも豊かな国になるとわかっているから、そこは親米になり得る余地があります。「親米民主主義政権がイスラムの世界にあり得るのか」という議論がありますが、インドネシアなどは民主主義政権じゃなく、独裁政権なのかということ、そうでもないわけです。2億人もイスラム教徒がいれば、それはあり得るわけです。 

## 高レベル放射性廃棄物処分場 - 候補地公募始まる -

原子燃料の有効利用を図るために、その燃料サイクルの確立を進めているわが国にとって、再処理工場から出てくる高レベル放射性廃棄物を安全に処分する場が未だに確立されていません。わが国ではこの処分場の建設を具体的に進めるために、処分の実施機関である民間の「原子力発電環境整備機構」が、処分場の候補地の公募を開始しました。

その最終処分場の建設地は、2023年から2027年までに最終的に選定することとしています。それには概

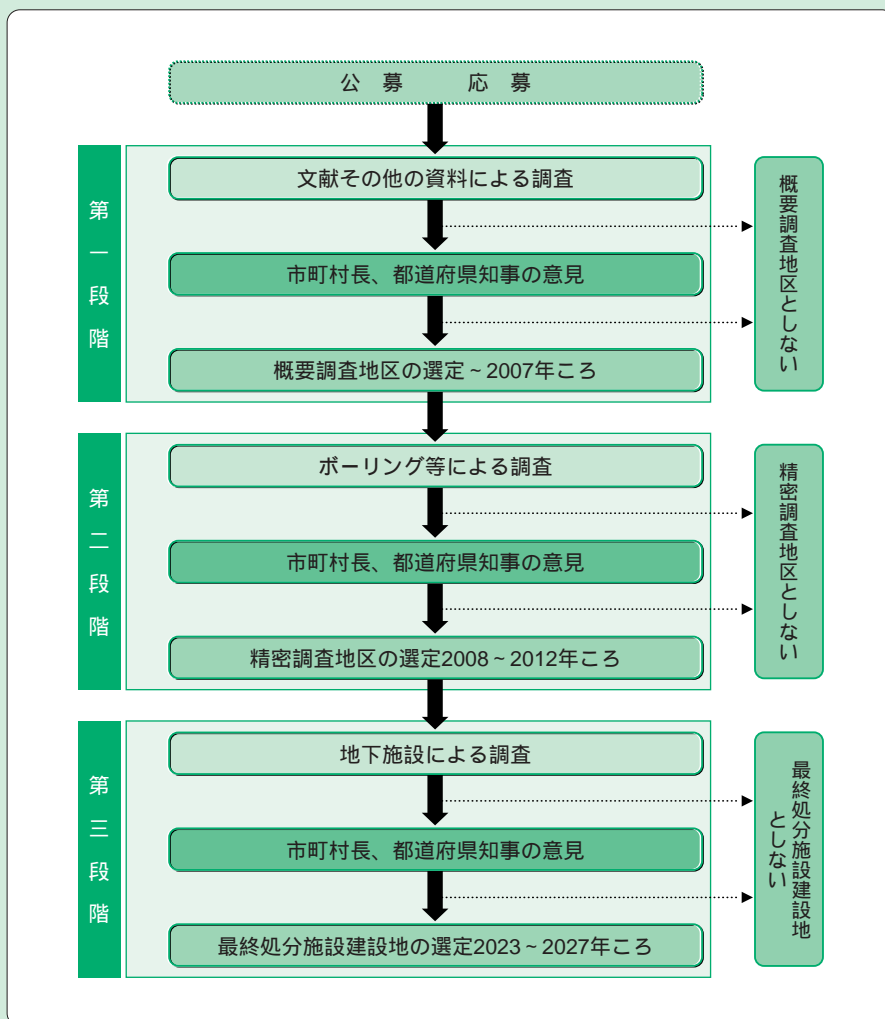
要調査地区、精密調査地区、最終処分施設建設地の3段階に分けて順次選定していくことにしています。この処分事業自体が、非常に公共性が高く、しかも操業期間だけでも100年以上の長期にわたる事業であり、建設・操業経費も数兆円に上ると試算されていることから、受け入れ地区の自主的な判断が重要であるという観点にたつて、その第1段階である概要調査地域の選定にあたって、その候補地を全国の市町村から公募することになりました。

この公募に応じた地区に対しては、その地区及びその周辺の地域について文献及びその他の資料により地層などの調査を行い、その地区の中から概要調査地区を選定することになります。選定においては、法定要件に関する事項と付加的に評価する事項が考慮されます。法定要件に関する事項としては、ちょっと詳細な内容になりますが、次のような要件が存在する地域は含まないとしています。

- ①地震（断層活動）：文献に存在が明らかに示されている活断層がある場所
- ②噴火（火山・火成活動）：文献に記された第四紀火山から半径15kmの範囲にある地域
- ③隆起・浸食：過去10万年間の隆起の総量が300mを超えていることが明らかな場所
- ④第4紀の未固結堆積物：最終処分を行おうとする地層が、約170万年以降に堆積した（著しく強度が劣る）固結していない堆積物である地域
- ⑤鉱物資源：最終処分を行おうとする地層において、その採掘が経済的に価値が高い鉱物資源が存在する地域

また付加的事項としては、経済的、効率的な事業推進の観点から、地層・地下水の特性、土地の確保や輸送の容易性などについて、概要調査地区としての特性を総合的に評価し、相対比較を行います。この第1段階の概要調査地区の選定は、2007年頃までを目途としています。

第2段階のボーリングなどの調査による「精密調査地区の選定」は、

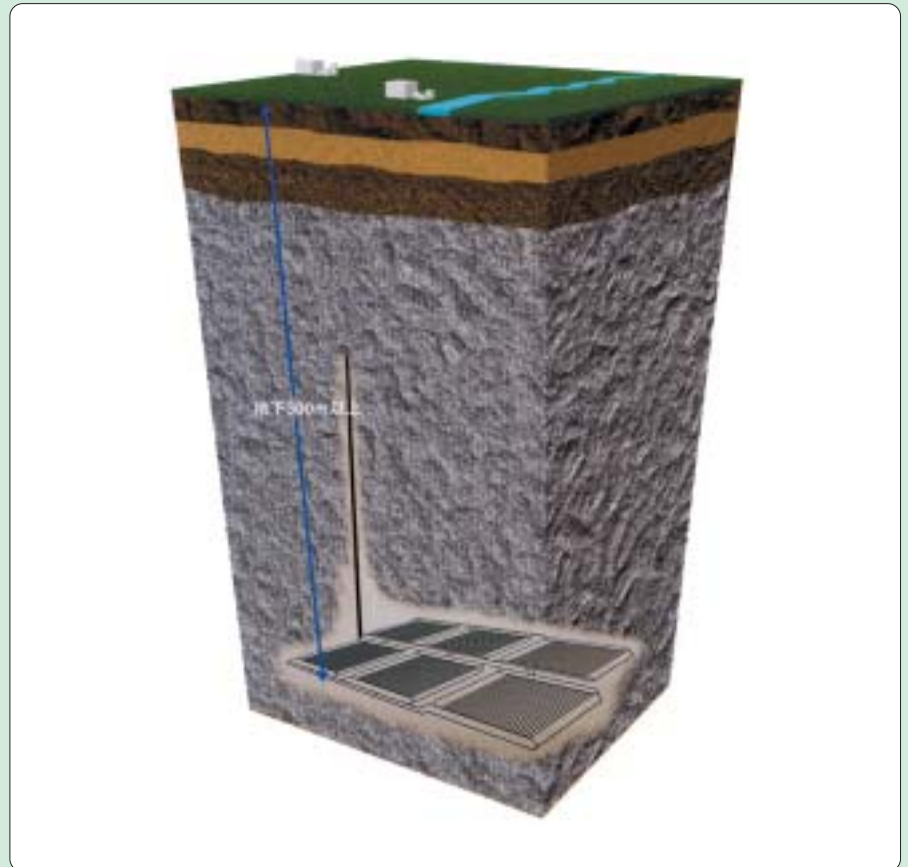


最終処分施設建設地の選定手順

2008年から2012年頃、第3段階の地下施設を設置して行う調査による「最終処分施設建設地の選定」は2023年から2027年頃を目途しています。最終処分場の操業開始は2033年から2037年頃を目指しています。

この最終処分場の建設・操業に伴う地域への経済効果は、生産誘導効果が約1.7兆円、雇用誘発効果がのべ約13万人、固定資産税収が約1,600億円と予測されています。また国の電源立地対策交付金として、文献調査段階に年2.1億円、概要調査段階に年20億円（総限度額70億円）が拠出されます。このような経済効果以外にも、深地層空間の利用など施設の建設に伴う他の分野への積極的な利用発展を行えば、地域の将来の展望に大きく貢献することができると期待できます。

施設の安全性については、高レベル放射性廃棄物自体が核分裂を起こすものではなく、ガラスの分子の間に閉じ込めることから、有毒の産業廃棄物で問題になっているように染み出すという心配もありません。実際、青森県六ヶ所村にあります日本原燃（株）の建設中の再処理工場に併設されている、海外から返還され



処分場イメージ図

た高レベル放射性廃棄物固化体の貯蔵施設の上を歩かれた方も多いたと思いますが、その施設が地下500メートルの所に設置されると考えればいいと思います。

概要調査地区の選定は、高レベル放射性廃棄物処分場建設のスタート

地点です。この地区の選定が基礎となり、処分事業が具体的に進むこととなります。この施設の安全性や経済効果、さらに超長期の建設・操業、地域と施設との密接な繋がりを考えると、「気が付いた者の勝ち」ということになるでしょう。

## 私のエネルギー史断片（その六）

### ヤマの灯が消えた

後藤 茂



九州最後のヤマ閉山 -- 新聞は、大見出しで感動的な記事をのせていた。

池島炭鉱が42年の歴史を閉じた日（2001年、平成13年11月29日）、最後の採炭を終えて昇坑してきた炭鉱マンの手に、掘りだしてきたばかりの石炭がしっかりと握られていた。「記念にする」と語る口元に、笑みがない。

「千人が職を失い、島には仕事と生活保障を求める人たちがあふれている。やがて人口の流出が始まり、商店は閉鎖する。石炭の島は消えた」（西日本新聞）。こうした記事を読むと、胸が傷む。

私が初めて池島炭鉱を訪ねたのは、かれこれ四半世紀の昔になる。場所は長崎県そとめ外海町、その名のとおり炭鉱は海底にあった。立坑を数百メートル地下に降りる。坑内は暑い。黒い壁にドラムカッターがうなりをあげて挑む。掘り崩された石炭が、キャップランプの光源に輝く。私はいま居る場所が、海中深いところだということを、忘れていた。

考えてみれば、私のエネルギー人生は、石炭から始まっていた。片山哲連立内閣が成立したのは1947年の5月だ。社会党から閣僚に入った水谷長三

郎商工大臣が、「特定のイデオロギーによって、経済体制を変更しようとするものではなく、石炭の生産を急速に増大させるために、経済が安定に至るまでの緊急措置として、石炭鉱業を臨時に国が管理」する、と、『臨時石炭鉱業国家管理法案』の提案理由を説明した。ラジオを流れる大臣の高揚した声を、熱い思いで聞いたものである。

池島炭鉱閉山の新聞記事は、そんな日のことを、思い出させてくれた。常磐炭鉱の採炭現場を視察した水谷大臣が、禪（ふんどし）ひとつで、石炭の塊かたまりを手にしていた写真と、池島炭鉱に入ったときの私の姿が、重なって甦るのである。

水谷さんといえば、演説のとき“梅ヶ枝のちようずばち手水鉢 叩いてお金が出るならばー”と、花街に流行った俗曲を唄って、国家財政の苦しい状況を訴えていた姿を思い出す。その「水長さん」（愛称で呼ばれた）と、炭鉱や金属鉱山の調査や視察に同行するようになるとは、そのときは思いもしなかったが、経済政策だけではなく、ときに政治哲学を教わる良き先生であった。一緒に旅をしていても、奥さんには必ず電話をかける。恵比寿さんのような顔をほころばせて、恐妻家の一面を銜うこと

なくみせる、優しい政治家であった。

いつか私は、水長さんに炭鉱國管法の提案理由説明で、とくに、「特定のイデオロギーによって経済体制を変更しようとするものではない」としたのはどうしてか、と訊ねたことがある。「君、イデオロギーをそのまま政策にすれば誤りを犯すよ、だからこの文言を入れた」と話してくれた。当時の社会党はそれほど教条的とも思えなかったが、それでも水長さんは、あえてイデオロギーに依った法律案ではないことを強調しておきたかったのであろう。その後の社会党の政策が硬直していったことを考えると、水長さんの気持ち、痛いほど分かるのである。

私にとってもう一人忘れられないのは和田博雄さんだ。和田さんが社会党の政審会長をされていたとき、「傾斜生産方式は誰の発案だったのか」と訊ねてみた。「あれは有澤君だった。吉田総理に、経済の分かる人を集めてくれないかと言われて、何人が選んだ。別に議題があるわけでもない昼飯会で、私が誘ったのは、そう、中山伊知郎、東畑精一、内田俊一、有澤廣巳君らだったかな。その雑談のなかだよ、この話が出たのは」と、記憶をたどってくれた。



しかし、吉田内閣は、総理の「不逞の徒輩」発言があって、国会解散総選挙、片山内閣に変わり、農林大臣だった和田さんは経済安定本部長官になる。工業生産の水準はやっと戦前の30パーセント程度、経済再建は石炭を飛躍的に増産する以外にない、というのが有澤さんらの意見であった。

-- まず炭鉱へ鋼材を優先的に注入する。増産された石炭を、鉄鋼生産に投入する。鉄・石炭の生産増加に伴ってこれを他産業へ割り当てることによって、順次生産の再開をおし進める --

「ぼくたちはこれを傾斜生産方式と呼んでいた。しかし、それはまだ物動計画のうえでの話であり、それを実施するための計画と体制とについては、具体案はまだできていなかった。ただぼくの頭の中では、こうした場合、炭鉱を私企業の手にかかしておくことはできなくなるという考えが浮かんでいた」。有澤さんは、このように回想(『学窓に映る戦後の風雪』)している。

軍需生産の基盤を支えた石炭鉱業は、昭和15年には5,731万トン記録したが、終戦の年には2,233万トンにまで落ちている。戦時中の急速な新坑開発や地下深部採炭は、一方において採炭条件を悪化させていたが、そのまま傾斜生産の重責を担うことになった。低い生産性は大量の労働力の投入によって補い、そこに生ずる赤字は国家資金によって賄われた。昭和23年には炭鉱労働者46万人を数えたのである。

戦後復興は緒につきはじめたが、朝鮮戦争後の需要減退、貯炭の斬増、炭労の長期スト、輸入炭の急増、重油への転換、人員整理、中小炭鉱の閉山、産炭地域の崩壊。加えて戦時中の乱開

発、深部採炭による条件の悪化は炭鉱災害を頻発させた。まるで、映画のラッシュプリントを見ているような石炭危機が、毎日のように新聞紙面を賑わしたのであった。

私に思い出の品がある。三井鉱山芦別で貰った安全灯だ。直径8センチ、高さ30センチほどの円筒型、下部の油壺ははずすできており、その上部をガラスで囲んでいる。工芸を思わせる真鍮の柱を詰め込んだ、ガス検知器である。ドイツのウルフ社から入れて日本で造られたものだそうで、「真鍮の柱は鍍型といわれています。いまでは目にもすることもない安全灯ですよ」と、夕張市石炭博物館の学芸員、青木隆夫さんから教えてもらった。

石炭鉱業は、他産業に比べていちじるしく労働災害が高かった。中小炭鉱の相次ぐ閉山で件数は減っていったが、ガス爆発や、落盤等の災害の規模が大きくなっていった。私の安全灯は、「ランプの骨董品か」と珍しがられるが、悲惨な炭鉱災害の歴史を語る声が聞こえてくるようで、思い複雑である。

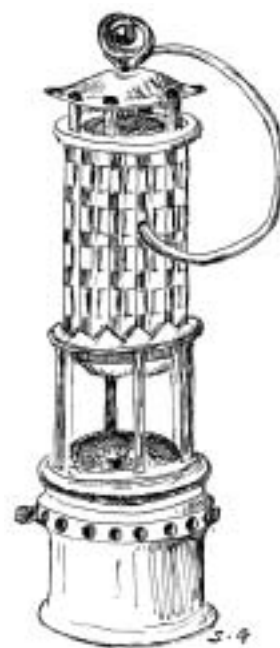
私が石炭政策に直接関わるようになったのは昭和30年の「石炭鉱業合理化臨時措置法」からである。立坑開発の促進、非能率炭鉱の買い上げ、生産カルテル、価格カルテルの勧告などが柱になっていたが、実体は大規模な閉山と首切りを一層加速する合理化法であった。5年間で330鉱をつぶす。労働者は22万人に半減する。生産性は5割アップだ。-- 合理化反対闘争に火をつけたのである。

『石炭鉱業合理化政策史』(資源エネルギー庁石炭部監修、平成2年刊)は、戦後の40年間において激動を続けてきた石炭問題と石炭政策の回顧と副

題をつけて、よく整理された労作である。しかし、あのヤマの男たちの黒く光った汗や、燃えあがった戦いの渦、働く仲間の友情、閉山の苦悩、そんな人間の息づかい、この本から伝わってこない。

炭労が「政策転換闘争」という聞き慣れない戦術を決めたのは昭和36年9月のことである。これまでの首切り絶対反対の闘争から逃げて、首切り合理化を容認する労使アベック闘争ではないか、社会党はそんな改良闘争を支持するのか、と党内から批判の声が挙がったものだ。

私は政策転換闘争本部の事務局次長をつとめた。事務局長は「政策の虫」多賀谷さん(後に社会党書記長)であった。石炭は生産することはできるが、製造することはできない。掘ればいずれ無くなる。計画的に出炭量を上げるようにすれば雇用は確保できる。しかし、と私は多賀谷さんと話し合っていた。「政府の政策の誤りは厳しく正さ



なければならぬが、閉山即失業にしてはならない。雇用の安定をどうつくるかだ」と。

私たちはそのための法律、制度作りに没頭した。もっとも戦闘的といわれた炭労も、私たちの考えに耳を傾けてくれた。党内や労働界を説得するのは容易でなかったが、そんな思惑に関係なく政策転換の行動を起こした炭労指導者の、勇気ある決断には驚いたものである。

「一大国民運動を展開し、社会問題化する」炭労の大行動が、首都東京を埋めた。産炭地以外では珍しいキャブランプにヤッケ姿の炭鉱労働者の、こぶしを突き上げた、しかし、整然たるデモは市民の共感と呼んだ。折から開会中の臨時国会を石炭国会に一変させて、つぎのような「石炭産業危機打開に関する国会決議」を見たのであった。

-- 国産エネルギー源を重視する方針で総合エネルギー対策を確立し、エネルギー全体に占める石炭の地位を確立する。

-- 政府は雇用安定については最大の努力を払い、転換職場と生活保障のない合理化とならないよう指導する。

国会決議を生かすために私たちは、『石炭鉱業安定法案』、『炭鉱労働者の雇用安定法案』、『エネルギー基本法案』を作成して国会成立を迫った。河上丈太郎社会党委員長と池田勇人自民党総裁の党首会談を経て、「権威ある調査団の答申に基づく措置につき政府の決定があるまでは、経営者側は新規の人員整理を行わず、労働者側は人員整理についての紛争行為を行わない」と、政府に回答させたのであった。

いままでの消極的な離職者対策から

積極策に転ずる転機をつくることには成功したが、有澤石炭鉱業調査団の答申には、「石炭が重油に対抗できないことは、今や決定的である」と書かれた。そして、社会的摩擦を回避する石炭政策の大転換を求めてきたのである。

昭和32年、世界銀行の推薦でフランスからソフレミン調査団が来日した。7,200万トンの出炭は可能である、との報告書が出され、一時は6,900万トン計画も作られて、希望を持ったこともあったが、エネルギー革命には抗すべくもなかった。第8次石炭政策では1,000万トン程度とされたものの、ポスト8次（平成4～13年）では「段階的縮小を図る」と出炭目標すら明記されないところまできたのである。

ある日、原子力委員でもあった有澤さんと話しをする機会があった。「核分裂によって膨大なエネルギーが発生するという認識は、20世紀物理学の成果だ。この原子力は物理的性質のエネルギーであって、化石燃料による化学的性質のエネルギーと全く違う。放射能の管理が十分おこなわれるなら、クリーンなエネルギーとして資源的に制約されない人類の欲するままに産出できるエネルギーとして将来を約束している」と語ってくれた有澤さんの言葉が、いまでも、ふと、私の頭をよぎるのである。

平成12年3月、第147国会で『石炭鉱業の構造調整の完了等に伴う関係法律の整備等に関する法律』が成立して、鉱害関連法、構造調整法、労働者等の雇用安定法、産炭地域振興法等が一括処理された。これらの法律作りに苦勞してきたときのことを思い出しな

がら、廃止するとなると、なんとあつけないものかと、感慨を深くしたのであった。

私の見てきた石炭の歴史は、ほんの半世紀でしかない。それでも全国の炭鉱地帯を歩き、鉱害の実状もつづさに見てきた。筑豊の詩人、内田博さんの「炎」に心打たれたのも、そのころのことである。

## 炎

暗闇の悪路に

いく度も足をとられた。

どうも路に迷ったらしいな。

困ったな、と君は言った。

晩春

霧雨の夜空に黒々とボタ山が聳え  
自然発火の炎のむれが鬼火のように  
山肌をこがしていた。

筑豊炭田名物

陥落地帯のこれは悪路だ。

などと呑気なことを言い

君はずんずん歩いていった。

私の目の前に、「暗闇の悪路」が、浮かんでは、消えていった。

2002年（平成14年）1月30日、国内最後の炭鉱だった太平洋炭鉱が閉山して、ヤマの灯は、消えた。130余年の石炭の文化を語る「語り部」は、年々減っていく。石炭が燃えるあの独特の匂いを懐かしむ人々も、老いた。

風呂を沸かし、列車を牽いた。小学校の教室を暖めてくれただるまストーブが懐かしい。もくもくと煙を出してきた石炭が、日本の夏の風物詩「盆踊り」で、“さぞやお月さん けむたかる”と「炭坑節」に唄われるだけになるのかと思うと、ちょっと感傷に疼く。

（画・筆者、元衆議院議員）

# Plutonium

Winter 2003 No.40

COUNCIL for  
NUCLEAR  
FUEL  
CYCLE

発行日/2003年2月14日

発行人/西澤 潤一

編集人/後藤 茂

社団法人 原子燃料政策研究会

〒100-0014 東京都千代田区永田町2丁目10番2号  
(TBRビル303)

TEL 03 (3591) 2081

FAX 03 (3591) 2088

ホームページ <http://www.cnfc.or.jp>

e-mail [pu-info@cnfc.or.jp](mailto:pu-info@cnfc.or.jp)

会 長

西澤 潤一 岩手県立大学学長  
前東北大学総長

副会長

津島 雄二 衆議院議員

理 事 (五十音順)

今井 隆吉 元国連ジュネーブ軍縮会議  
大使

江渡 聡徳 前衆議院議員

大鷹 理森 衆議院議員

大島 章宏 衆議院議員

後藤 茂 元衆議院議員

田名部 匡省 参議院議員

山本 有二 衆議院議員

吉田 之久 前参議院議員

渡辺 周 衆議院議員

\*\*\*\*\*

印刷/アサヒビジネス株式会社

## 編集後記

❖ プッシュ大統領は、1月28日の一般教書演説において、イラクが武装解除しなければ武力行使を行う可能性を警告しましたが、一方核兵器開発を行っていると言明している北朝鮮については、平和的解決を探るとしていません。当面、二正面戦争は避ける考えです。

❖ 核兵器など大量破壊兵器の開発・保有は、国際社会から孤立させ、経済的にも困難な状況をもたらすことは明白です。核兵器開発が国家、国民の利益に繋がらないことを早急に認識し、国際社会の一員になることを期待します。

❖ NPTは1967年1月1日前に核兵器を保有した国々を核兵器国とし、それ以外の国々を非核兵器国とする差別のある国際条約です。しかし、なぜ非核兵器国がこのNPTを批准しているか、それは核兵器のない世界のための努力の一環だからです。

❖ 核兵器保有五大国は、イラクや北朝鮮に核兵器を作らせないための努力を図ると同時に、イスラエル、インド、パキスタンの核兵器の廃棄や、自国の核兵器の限りない削減を

進めなくては、NPTの意味が無くなります。

❖ 名古屋高裁金沢支部の高速増殖原型炉「もんじゅ」の行政訴訟判決は、なかなか珍しいというよりも、世間離れした判決でした。その判決理由を言い換えれば、「もんじゅ」に「絶対安全」を要求しているようなものです。自動車に例えれば、「エンジンが動いているとき、ブレーキは効かない、サイドブレーキも効かない、ハンドルも動かない状態であったとしても、車を安全に運転できるように設計しなさい。それができなければ作ってはいけない」と要求しているようなものです。

❖ 判決要旨を読む限り、反対派の人達が主張している極めて非科学的な、非現実的な事故シナリオを採用しているようで、その様な車の状態まで想定して国が安全審査を行っているのではないので、設置許可は無効だと結論づけています。これでは全ての機械は作れないし、実機による安全性の検証も出来ません。

❖ 平和が一番。今年こそ世界平和の実現のための最初の年にと毎年思っているのですが。